

保護者 様

郡山市立守山小学校長 柳沼 文俊

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業延長について

保護者の皆様には、お子さんの新型コロナウイルス感染防止のためにご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、このたび、郡山市教育委員会から、福島県教育委員会教育長の要請を受けて郡山市立学校の臨時休業を下記のとおり延長する通知がありました。

つきましては、保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたしますとともに、休業中のお子さんの感染防止と安全な生活についてご配慮いただきますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間 令和2年5月7日（木）から当面の間
※非常事態宣言が解除された後、県知事からの学校再開要請を受け、1週間程度の間に再開する予定です。
※具体的な学校再開の期日につきましては、決定次第、学校ホームページ及び連絡メール等でお知らせいたします。

- 2 臨時休業中の生活について

臨時休業中は、以下の点に留意して過ごすようご家庭でもご指導ください。

- 1) 感染防止の観点から、外出を控え、自宅で過ごす。なお、適度に体を動かすことが心と体の健康につながることから、「密閉」「密集」「密接」を避けながら、屋内・屋外で手軽にできる運動（ストレッチ・なわとび・散歩・ジョギング等）に 継続して取り組む。
- 2) 免疫力を高めるためにバランスのよい食事をとり、起床・就寝時間を決め、規則正しい生活を送る。
- 3) ゲームやスマートフォン等の使用時間を決め、自分自身の生活をコントロールできるようにする。
- 4) 臨時休業中も、せきエチケットや手洗い等、感染症対策に努める。また、朝の検温、せき等の呼吸器症状の確認を行い、「健康観察記録表」に記録する。
- 5) 自宅待機中の被害防止のために、保護者が不在時の訪問者への対応について、家族のルールを確認する。
- 6) 学校から出された課題などを活用し、計画的に家庭学習に取り組む。

↓

新たな学習課題を5月8日（金）及び11日（月）に学校において配付いたします。
なお、これまでの学習課題については提出をお願いします。

- 3 児童預かりについて

保護者が仕事を休めず、預け先がないお子さんについては、引き続き本校においてお預かりすることができます。今回、新たに預かりをご希望される場合は、事前に電話等で学校へ連絡の上、預かり当日に申込書の提出をお願いします。

- 4 臨時休業中の学習課題の配付について

○次のいずれかの時間帯に本校昇降口までおいでください。

5月 8日（金）8：30～9：30， 11：00～13：00， 16：00～18：00

5月11日（月）8：30～9：30， 11：00～13：00， 16：00～18：00

※上記期間中に来校の難しい方は、学校までご連絡ください。

- 3 その他

- 臨時休業中のお子さんの健康状態及び家庭学習の状況等を確認するために、担任から電話等で連絡させていただくことがあります。
- 万が一、臨時休業中に事故や大きな怪我、入院等があった場合は、学校へ連絡をお願いします。
- その他、ご不明な点があれば、下記担当までご連絡ください。